

令和4年度第2回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会会議録

開催日時 令和5年2月15日(水) 午後1時25分から午後2時50分
出席者 山菅管理委員会会長、松永副会長、橋本委員、川畑委員、川北委員、
川委員
井戸島ヶ原支所長、森岡、田槇
欠席者 上原委員

1. 開会 支所長

皆さんこんにちは。少し時間が早いですが、委員の皆さんお揃いですので、始めさせていただきますと思います。

先日の修正会もお疲れさまでした。ありがとうございました。

只今から、令和4年度第2回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会を開会いたします。

会議次第に沿って進めさせていただきます。

会議次第の2会長あいさつ、山菅会長よろしく申し上げます。

2. 会長あいさつ

皆さんこんにちは、令和5年初めての会議でございます。今年も1年よろしく申し上げます。インフルエンザやコロナ等が流行っているようですが、皆さん健康に留意していただきたいと思います。

今回は、来年度予算がメインでご審議いただきます。

それでは皆さん、よろしくお願いいいたします。

(支所長) ありがとうございました。それでは、これ以降の進行につきましては伊賀市島ヶ原財産区管理委員会条例第5条第2項に基づきまして、山菅会長に進めていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(会長) 皆さんよろしく申し上げます。議事の円滑な進行にご協力をお願いします。本日の出席委員は、6名で会議は成立しています。

3. 会議録署名委員の指名について

(会長) 会議録の署名委員の指名ですが、私から委員名簿の順に指名させていただきます。松永委員と橋本委員をお願いします。よろしく申し上げます。

後日、会議録が出来ましたら署名をよろしくお願いいいたします。

4. 議事

(会長) それでは、議事に入ります。

同意事項、議案第1号「令和5年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計予算について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

(支所長) はい、議案第1号令和5年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計予算書をご覧くださいと思います。

令和5年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計当初予算について、管理会の同意を求めるものです。

予算書の歳入でございます。1款財産収入、1項財産運用収入、土地貸付収入では丸末2千4百万円、三光砒業66万5千7百円、MCS二百9万8千2百円、ファーストソーラージャパン2百49万円、関電3千6百円、NTT2万7千5百円で、合計2千9百28万5千円でございます。利子及び配当金30万1千円で積立金の利子です。2款繰越金10万円、3款預金利子で3千円です。歳入の合計2千9百68万9千円でございます。

1枚捲っていただいて、歳出です。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、一般管理経費は1千5百36万1千円で、その内訳は、報酬23万円、旅費8千円、需用費8万5千円、役務費2千円、積立金1千96万8千円、繰出金4百6万8千円で一般会計への繰り出し金です。その内訳は、三国塚林道償還金2百19万5千8百79円、地域福祉負担金1百20万円で清流負担分です。街路灯の補助金と修繕分と合わせて67万2千円です。

任用職員人件費として、報酬1名分1百34万9千円、職員手当等12万8千円、共済費23万2千円でございます。

次に、歳出の2ページをご覧ください。

2款財産費、1項財産造成費、1目財産区有林造成費、財産区有林造成事業は5百79万1千円でございます。内訳は、報償費1千円、需用費2百2万7千円、役務費1万3千円、委託料2百40万円で森林整備業務委託料1百50万円、境界確定測量業務委託料90万円、原材料費20万円、備品購入費15万円、負担金補助及び交付金1百万円です。

任用職員人件費では、報酬が作業員3名分5百15万6千円、職員手当等54万円、共済費85万7千円、旅費16万5千円でございます。

次に、歳出3ページでございます。

3款、1項公債費、1目一時借入金利子1万円、4款、1項、1目予備費、10万円でございます。歳出合計2千9百68万9千円としております。

以上で説明とさせていただきます。

(会長) ただいまの説明につきまして、ご質問ありましたら質問していただきたいと思っております。

(委員) 去年と大幅に違うところの説明をしてください。

(事務局) ほぼ一緒です。

(委員) 材料費とか上がってないのか。

(事務局) 材料費は採石の購入が主なものですが、単価契約で、外枠で見させてもらっている。

(委員) コンクリートなど値上がりしてるようだけど。

(事務局) 材料費は20万円計上しています。使える量が減ることになりますが、特に単価的なものでは見直しはかけておりません。

(委員) 人件費も増えてないのか。

(事務局) 市で作業員単価が決まっています。

(委員) いつ見直すのか。4月に見直すのと違うのか。

(事務局) 当初予算では、この金額で積算する指示が来ていますので、その金額で予算を計上しています。

一番大きな違いは、一般管理費の繰出金で街路灯がほぼ交換が終わりましたので、その分の繰出しを減らしています。

(委員) 街路灯はこれで終了ということか。

(事務局) 市からLEDの照明器具の支給を受けて、交換経費を財産区が負担して各区の街路灯を交換しましたが、ほぼ100%終了したと思っています。

(会長) LEDに交換するのは、去年4年度で最終だと言っていたと思うが。

(事務局) もし漏れがあったらと思って計上しています。

(委員) そしたら、要らないかもしれないのか

(事務局) 多分、要らないと思っています。もし残っていて交換となれば、器具も買わないといけないので、今までの交換の手間賃だけでは済まなくなりますので、少し割高になるとと思っています。

(会長) 財産区有林造成事業の地区振興負担金は何か。

(事務局) 地区振興負担金にあげている1百万円は、前回、こんな事業等に使えたらとか、使えないかとか言ってくれていたのを、一応、1百万円計上してあります。

(委員) 境界確定は、こんな金額だったか。

(事務局) もう少し大きかったです。

(委員) これも終了か。

(事務局) 終了ではないです。現場がどこにあるかを先に見つけないことには作業を進めません。

(会長) 事務局として、今年はこれはしたいっていうのはないのか。

(事務局) 森林整備に関しては、ほぼ県の事業でしてきてもらったので財産区単独ではあまりないです。北部林は特にそうですし、南部林も環境林ということで整備してくれてあるので、直接というのは境界の草刈りを作業員さんにしてもらおうという程度しか今のところ動いておりません。

(委員) 植林事業というのは、この財産区でするものではないのか。

(事務局) 植林は、今のところする場所はないです。除間伐を実施しています。間伐もある程度し終わっているのですが、本来なら伐り出して更地になって植林と進んで

いくのですが、その木を出すこと自体が山にとって安全面で一番難しい。山を保全するには、少しずつでも伐って植えてを繰り返してやるのが一番いいと思いますが、それが難しい。

(委員) 財産区の山の木は何を植えてあるのか。

(事務局) 杉、桧ばかりです。大沢池の辺りは、雑木林になっています。

28年災害のあと、杉、桧を植えてくれてあります。

(委員) もう、50年以上経っている。まともな木がたくさんできているのか。

(事務局) それなりの木にはなっていますが、それが売れるかどうかは分からない。

(委員) それを業者さんに伐って下さい、買って下さいっていうのは、ここ財産区なのか、それとも市か。

(事務局) ここ財産区です。

(委員) 山の木を買って下さい、そしてその後植林してくださいというのは、全部、委託しないと仕方ないでしょ。

(事務局) そうです。

(委員) 任用職員ではできないのか。

(事務局) できません。

(委員) そういうことしたら、儲からないな、絶対。

(事務局) 持ち出しだと思います。

(委員) そうやな。そうやってきたら、何ですのってなるよね。

(委員) 例えば、木を1本2万円で買ってくれたとして、運ぶのに10万円かかったとか、今はそんな状況だ。それを持ち出ししてまで、やるかどうかだな。

(委員) 以前に比べたら、今は少し材木代は上がっているらしい。輸入木材が、高くなってきているので、国産材が見直されている。

(事務局) 木を伐り出す手間賃も上がっていると思います。

(委員) 伐り出してくれと言っても来てくれないのか。

(事務局) 保安林に指定されていますので、先に届け出を出して許可を取ってからしか伐れません。

(委員) 木を伐らないと植林するような、空いている場所は、どこにもないのか。

(事務局) ないです。

(委員) 一時、上村では猿でだいぶ被害が出た。冬になってきた今、鹿が家の中まで入ってきている。車庫の中をぐちゃぐちゃにして帰る被害が出ている。山に猿や鹿が下りて来ないようにものを植えてくれたら皆が助かるだろうから、そんなことができたらいと思う。イノシシが下りて来ないように、昔、栗を植えるとか、何かしたら下りて来ないとか言っていたけど、そんなことをする場所すらないのか。

(事務局) ないです。

(委員) 場所がなければ仕方ないな。

(委員) そんなことをしようと思ったら、山をしょっちゅう手入れしないといけないうが、なかなか続かないと思う。もう人里にある食べ物の味を覚えてしまったので。

(委員) 特に災害などに関わるようなところの木の伐採とか、そういう関係のあるところであれば、少し金かけて実施してもよいと思う。

(事務局) それは今、全部、県が災害緩衝林ということで、間伐を兼ねて切り倒して、それを残す木の足元へ山から崩れてくるのを止めるような倒し方で全部処理してくれてあるので、以前と比べたらかなり違うと思います。

(会長) 特別会計予算について同意ということによろしいですか。

(複数委員) はい。

(会長) 次、2号議案です。令和4年度の補正予算について、事務局説明をお願いします。

(支所長) はい、議案第2号令和4年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算書をご覧ください。

令和4年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算について、管理会の同意を求めます。予算書の歳入でございます。

1款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金では1千円の減で30万2千円。2款繰越金、当初予算額10万円、補正額26万1千円、補正後予算額26万1千円としております。3款諸収入2万1千円の減で2万3千円、合計当初予算額2千9百73万3千円、補正額2百3万9千円、補正後予算額3千1百77万2千円としております。

次に1枚捲っていただきまして、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、一般管理経費では旅費8千円の減で0円、積立金7百34万8千円の増で補正後予算額1千4百85万5千円としております。任用職員人件費では、報酬が8万8千円の減で1百21万6千円。

次を捲っていただきまして、2款財産費、1項財産造成費、1目財産区有林造成費、財産区有林造成事業では報償費1千円の減で0円、役務費6千円の減で4万9千円、委託料95万9千円の減で1百91万1千円、工事請負費35万4千円の減で87万2千円、原材料費10万円の減で10万円。任用職員人件費では、作業員の報酬と職員手当等、共済費、旅費が減額となっております。小計、当初予算額1千3百41万1千円、補正額4百5万3千円を減額して、補正後予算額9百35万8千円としております。

次に歳出3ページでございます。

3款公債費の補正はございません。4款予備費についても補正はございません。合計当初予算額2千9百73万3千円に、補正額2百3万9千円を加えて補正後予算額3千1百77万2千円としております。補正予算については以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ご質問ありましたらよろしくお願いします。

(委員) 大きく差異のあるところの理由を説明してよ。

(事務局) 歳出ですか。

(委員) 歳出やな、歳入は変わってないな。

(事務局) はい、歳入は精算したことによって繰越金が精算され、2百万円あまり上がってきました。歳出の繰出金も街路灯関係の精算をしましたので1百16万円の減額になっております。人件費に関しましては、特にありません。

(委員) 特にならなくて、5百万円貰ってたものが3百万円で済んだってことでしょ、違うの。

(事務局) 一般管理費ではないですよ。

(委員) 任用職員人件費報酬で1百80万円も要らなかったということだよ。

(事務局) それは財産区有林造成費の方ですね。はい、そうです。一般管理費の方は差がないです。

財産区有林造成費の方は、12番の委託料で森林の整備委託が、後で了解はしていただきますが、業務の精算をしましたので60万円ほど減っております。境界測量はそれほど変わっておりませんが、マイナスの95万9千円とさせていただきます。14番工事請負費も精算したもので35万4千円の減です。原材料も半分に落しました。任用職員人件費は、報酬が減っているのは当初が最大の出役で見えていたのが、実の出役日数になりましたので180万円ほど必要ないというか、雨等で出られませんでしたということになっております。これに伴っての職員手当等、共済費等すべて減額になってきております。

(会長) 何点か教えてください。一般管理費の繰出金で、街灯の修繕料が前年の二分の一になっているが、これでLEDの付け替えが全部完了したということか。

(事務局) はい、たぶん完了していると思います。

(会長) たぶんというのはどういうことか。

(事務局) 各区から報告を上げてきてきていますので。

(会長) 各区に付け替えを依頼していて、その報告を受けて管理しているということだね。

(事務局) 電気屋さんからも終わっていると報告を受けているので、見落としがない限りは終わっているはずですよ。

(会長) 街灯の地域補助金というのは電気代のことか。

(事務局) 市が払っている電気代のことです。区が払っている電気代に対しては補助金は出してないです。

(会長) ややこしいけど財産区で持とうよって言った電気代の話しか。

(事務局) 財産区で持とうよって言ったのは違います。もともと市が払っていて。

(会長) 区へ振ろうとしたのを財産区で持ってよって言ったたやつでしょ。

(事務局) そうです、そうです。

(会長) 電気代は今、上がっているが来年度予算は上げた価格で見えてあるのか。

(事務局) 電気代は上がってきていますが、LEDに切り替えたことによって下がった部分の方が大きいです。

(会長) 区有林造成事業で、境界確定の測量業務と測量データ取りまとめ業務の両

方を予定していたが、両方とも予定していた分は完了したということでよいか。

(事務局) 確定測量の方は、見つかってない現場がまだありますので、5年の当初予算でも計上しているとおりです。見つかった現場に関しては、順番に測量しました。取りまとめ業務は、今までの測量してある部分について管内図を作成するように依頼しています。

(会長) その他、何か質問ありますか。なければ同意するというところでよろしいですか。

(複数委員) はい。

(会長) それでは、次に進めます。議案第3号です。今年度の分の10万円以上の支出行為について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 議案第3号の10万円以上の支出行為について、1枚表を付けてあります。4つの工事、修繕等があります。会長、副会長には事前にご了解いただいて先行で実施した工事、補修、先ほど言っていた測量の2本です。一つ目が、三国塚林道の横断水路復旧工事で29万9千2百円、森林組合に発注しました。二つ目は、小松原林道崩壊箇所法面復旧で26万2千9百円、これも森林組合で施工しています。3番目、4番目は、調査点測量で南部林の10回目と中部林の23回目で、19万80円と29万8千320円の2本を測量で発注させていただきました。10万円以上の支出行為については、前回の管理会以降で、会長、副会長の承認をいただいて発注したこの4本を今回の同意事項に上げさせていただきました。

(会長) はい、すいません。何か質問ありましたら

(委員) この1番の横断水路というのは、道の真ん中にある水路のことか。

(事務局) はいそうです。走るところについているものです。

(委員) 車で登っていったら、1箇所、ボーンと跳ねるところがある。

(事務局) 三国越林道の方ですね。

(委員) 改修要望は県に言わないといけないのか。

(事務局) 三国越林道は、市が管理しています

(委員) 市へ要望出すのか。

(事務局) 市の農村整備課へ要望を出して、改修してもらえるかどうかという検討からになります。

(会長) よろしいですか。

(複数委員) はい。

(会長) 同意する、承認ということで処理したいと思います。

5. その他

(会長) その他の項で、財産区の助成制度等について事務局説明してくれますか。

(事務局) それでは、資料はホッチキス止めの3枚で、一番上の1枚はまち協からの回答書で、下2枚が財産区からの資料です。令和4年8月8日のまち協区長委員

会に島ヶ原財産区の助成金制度の創設についてという各区長様宛と伊賀市長あての文書を配布して区長会長から説明していただきました。各区長さんからは、そもそも財産区とはどんなものかわからないので財産区についてから説明に来るよというのでしたので、令和4年10月11日の区長委員会に財産区についての資料と8月に提出した財産区助成金制度の資料をもって説明にいきました。

区長さんからは、今、草刈りはボランティアでやっているの、そこに充てるのは良いと思うが、盆踊り等には当てはまらないとか、なぜ今なのか、制度を作ること、かえって首を絞めることになるのではないとか、将来の災害や生活に必要なものが出てくるだろうから、その時のために残しておけばよいとか、区の財政は今のままで何とか出来ている、制度ができると区や区民の負担が増えるのではない。新しい制度を創設するのなら、もう少し手順を踏むべき等々、たくさん意見をいただきました。

当方からは、今までのように公共事業の財源負担ではなく、住民自らから実施する事業への助成であり、また、助成制度は申請方式で区等に負担を強いるものではない。等々、説明しましたが理解が得られず、回答書のような助成の提案は受け入れ難いとの結論をいただいたところです。

(会長) はい、すいません。事前に具体的に何に使えるのか教えて欲しいという話があったので、区長あてに出した文書の2ページ目の裏側のところに、おおよそこんなものに使えるのではないかということを書いたうえで、文書を出させていただきました。趣旨は新たになにかしようというのもいいし、今すでにやっていることについても、例えば、防災ということであれば皆さんの手助けがいるわけだから連帯感を醸成するようなイベント的なものでも使えますよということの説明しました。ただ、助成対象が区かまち協としていたので区やまち協が実施主体でないといせなという話しにはなりますが、通常の補助であれば2分の1補助とか、多くても7割、8割の補助でいくらかは区で負担金が出てくる。それであれば受けてもらえないと思ったので100%お金を渡しますという制度にしようとしたがために少し分かり難くなったのかも分かりません。100%渡すためには、こんなイベント等についても、そもそも財産区の事業だから全額お金出します。そういう形、スタイルを取れば全額を出せるという構成にしたので、何か仕事が増えて困るという認識を持たれたような感じです。なぜ財産区の仕事を私たちがしないといけないのか。その辺に少し誤解があったように思いますが、誤解としても認識しているのかしていないのかよくわかりませんがこういう回答をいただきました。

いろんな言い方をされています。[提案について]の2、3行目のところでは、市がそもそもやってくれる事業を押し付けられるんじゃないかという捉え方にもなっています。また、市が行う事業が減るとかですね。それを財産区が賄うようなことになるのじゃないかと。そんな捉え方をされているのが、断りの理由の一つになっています。そもそも、コロナ禍で何もしてなくて区にはいっぱいお金はあるから要らないという区もありました。だからそんなお金を貰って、いらんことさせら

れたら困るというのが区長会長の考え方みたいでした。

後段の部分の方へ行くと、まさに何か市側から今後なにかあった時のために残しておいたらいいのではないかと、無理矢理使わなくてもいいのではないかと、そんな結論の回答になっています。

今後も理解を求めるよう努力して何らかの糸口を見つけていきたいと思います。

(会長) もう一つあります。去年か、一昨年暮れかに本庁から国土調査の説明に来てもらいましたよね。そして、区長から国土調査の実施について要望上げてもらおうと皆さんで合意して、支所長に繋いでおいてという話しをさせてもらったかと思うのですが、記憶ありますか。国土調査はほとんど国がお金を出してしてくれるのに全然遅れていて、三重県が全国のケツ2です。最下位が京都府だったかな。そういう状況なので、伊賀市の職員さんに来てもらって、実施したいという話しをここでしたと思います。ただ、それは地元から要望上げてもらわないとどうしようもないということで、区長さん等からは全然要望は上がっていないということだったので、それでは上げてもらいましょうと、ここで話しをしたと思います。それが上手く伝わってなくて、区長委員会で先ほどの財産区助成制度と合わせて話しをしてもらったんですけども、それについても、この助成制度と同じように、私の区長の時期にそんな話しを言わんといてくれって、そんな状況だったんですね。

(事務局) 国土調査・地籍調査について、本庁から職員に来てもらって説明してもらおうことも可能ですという程度の説明・案内しかできませんでした。その時に区長さんから出た意見としては、国土調査・地籍調査してもメリットはないのではという消極的な意見が大半でした。

(会長) 財産区自身もそういう問題を抱えてるけど、皆さんの土地もそうですよ。現地を分かっていたら誰も取りに来ないという、2、30年前はそうでした。でも最近では相続してるのに自分の土地がどこにあるかわからない、公図を見たら全然違う形で全然違う場所に書かれていたりする。それをはっきりしておきましょう。公図と現地とを一致させておいたら、財産区で言えば職員さんが変わっても、ちゃんと管理していけるし、個人の土地についても代々引き継がれていくので地域として国土調査・地籍調査をしましょうと。自分たちの私有財産の権利確保に関する問題ですから、生命と所有権は憲法でいう大きな権利ですから、そうしたものをきちんと保全するためには、やっぱり取り組み、要望を出すくらいしてくれたりいいと思います。そこも含めて、新年度で引き続きどのように動いていくのかを皆さんと協議させていただいて進めていきたいと思いますので皆さんよろしいでしょうか。また、区の会合とかことあるごとに、そういう主張もしていただけたらと思います。

(会長) それでは、すいません。その他、特になければ終わります。次回は、例年どおりだと7月になるのか。

(事務局) そうです。

(会長) 案件があれば、その前に5月に開催ということみたいですが、現場を見たいという話しもあったので、何か企画はできないですか。

(事務局) 何処へ行きますか。どこの現地を見ますか。

(会長) どこでもいい、モデル的な現地。

(事務局) 北は、北山の県境、南はカントリーから石打向いての県境とかでしたら普段から作業してますので、歩きやすいようにはしますけども。

(事務局) 7月の管理会の後、1時間くらいでどうですか。

(会長) その時期に山に入れるのか。

(事務局) 基本は車での移動でしょ。

(会長) 山を歩かないのか。

(事務局) 三国塚林道の横は尾根道になっていますので歩くことは可能です。

(会長) それならそうしょうか。

(事務局) そうしたら7月の管理会の後にしてください。

(会長) はい。

(会長) それでは終わりますしょうか。

(複数委員) はい。

(事務局) お疲れ様でした。ありがとうございました。

2023年3月23日

議事録署名

(会 長) _____

(署名委員) _____

(署名委員) _____